

(案)

23都景第3号
平成23年9月2日

大垣市長 小川 敏 様

大垣市景観遺産審議会
会 長

大垣市景観遺産の指定について（答申）

平成23年1月31日付、22都第381号をもって諮問のありました大垣市景観遺産の指定について、慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

記

大垣市においては、平成20年12月の「大垣市景観計画」策定、平成21年5月の「大垣市景観条例」施行等により、「景観遺産制度」をはじめとする独自の景観行政を推進し、平成22年10月に大垣市景観遺産として既に46件を指定しておられるところです。

当審議会では、市長から諮問されました大垣市景観遺産の指定を検討するにあたり、一般公募（新規分及び予備登録リスト登録関連分）の68の物件について、景観遺産の指定基準に照らした選考と物件の現地視察等を重ねながら、各委員間の活発な意見交換の中で、様々な角度から慎重に審議を重ねてきました。

審議の結果、当審議会は大垣市景観遺産の指定について、別紙1「大垣市景観遺産候補物件一覧」のとおり23件を新たな候補物件として答申いたします。

なお、審議の過程において、地域の個性や魅力のある景観につながっていくと考えられるものの、現状の指定基準では包含できない物件の存在が指摘されました。顕彰制度の新設など、このような物件を評価する景観遺産の枠組みも視野に入れた検討を要望するものです。